

第IV期基本計画のフォローアップ 審議の充実に向けて

令和5年8月
統計委員会担当室

- 第Ⅳ期基本計画では、基本計画のフォローアップについて、以下のよう
に指摘されている。
- これを踏まえ、統計委員会における審議の充実に向けて、その具体的な
方策について検討する必要がある。

第Ⅳ期基本計画(令和5年3月28日閣議決定)(抜粋)

第4 基本計画の推進

3 基本計画のフォローアップ

第Ⅳ期基本計画の実施状況のフォローアップは、統計法第55条に基づいて総務省
が取りまとめる統計法の施行状況に関する報告に基づき、統計委員会が行う。

その際、統計委員会は、基本計画に盛り込まれた事項について、それらの実施状況
等の確認に加え、個々の統計調査における調査環境等の実情や今後の見通しなど
も考慮し、関連指標等も効果的に活用してモニタリングを行うなど、評価の充実を
図り、改善を後押しするようフォローアップを行う。

2 関連指標等を活用したフォローアップについて

- 現状、基本計画のフォローアップ審議は、統計委員会が、基本計画に基づき各府省が行った取組の実施状況等を確認・評価することにより実施。



- 客観的な根拠に基づく審議や情勢変化をタイムリーに反映する審議のため、下記のような関連指標の報告を求めています。
 - ① 公的統計の整備について、全体の状況を俯瞰できるような指標等
 - ② 基本計画において、目標数値の設定や、早期化等の取組が求められている事項について、その状況が把握できる指標等
 - ③ その他、基本計画における個別の事項に関して、各府省における取組の効果として、有用と考えられる指標等



- 上記①、②、③の関連指標について、例えば、以下のような活用方法は考えられないか。
 - A) 動きがない又は急激に変化した指標等に関連する取組を、その年におけるフォローアップの審議対象候補に選定
 - B) 指標等から、効果が高い(又は低い)と考えられる取組については、各府省の取組状況も踏まえ、その取組の拡大(又は見直し)について検討

3 関連指標等として考えられるもの(例)

① 公的統計の整備について、全体の状況を俯瞰できるような指標等

(例)

- 調査票の回収状況
- e-Statのアクセス件数
- 統計職員の配置状況
- 誤り発見ルールに沿った対応状況

② 基本計画において、目標数値の設定や、早期化等の取組が求められている事項について、その状況が把握できる指標等

(例)

- オンライン回答の状況
- 調査票情報の提供手続等の状況
- 統計調査の事後検証(自己点検)の状況
- プロセス診断の実施状況
- 統計アナリスト・アナリスト補の認定数

③ その他、基本計画における個別の事項に関して、各府省における取組の効果として、有用と考えられる指標等

(例)

- SDGグローバル指標の公表状況
- 行政記録情報を活用している統計調査の状況
- オンサイト利用の状況
- ビッグデータ利活用の状況

<留意事項>

- 関連指標等における数値の変動要因は様々であることから、指標等の変化のみをもって評価するのではなく、基本計画に係る各府省の取組内容と組み合わせ、総合的に評価を行うことが必要。

4 令和5年度統計法施行状況報告の取りまとめについて

○ 関連指標等の作成について

- 定量的なデータだけでは状況の把握が困難あるいはミスリードする場合もあることから、関連指標等の作成に当たっては、その適切性や、統計利用者／報告者の意見などといった質的に評価する定性的な情報なども併せて検討することが必要。
- P4に掲載する指標等以外についても、今後の委員会における審議や、各府省による気付きなどを踏まえて、必要に応じて、充実や見直しを行うことが必要。



- 総務省には、上記の点にも留意した上で、来年度(令和5年度)の統計法施行状況を取りまとめってもらうこととしてはどうか。